

国立大学教育研究評価委員会（第 74 回）議事録（案）

1. 日 時 令和 6 年 7 月 31 日（水）10 時 00 分～12 時 00 分

2. 場 所 オンライン会議

3. 出席者

（委 員）浅見委員、ビール委員、磯委員、井上委員、小林委員、島袋委員、
玉田委員、土川委員、豊田委員、長坂委員、中根委員、濱中委員、
三成委員、山内委員

（事務局）服部機構長、光石理事、西田理事、戸田山研究開発部長、光田教授、
渋井教授、井田教授、薦田教授、成相評価事業部長、
山内国立大学評価室室長、佐藤国立大学評価室室長補佐 外

4. 議 事

- （1）第 4 期中期目標期間における教育研究評価に関する主な経緯について
- （2）第 4 期中期目標期間の達成状況評価の評価方法について
- （3）第 4 期中期目標期間の現況分析及び研究業績水準判定の評価方法について
- （4）第 4 期中期目標期間の達成状況評価における現況分析結果の活用について
- （5）その他

5. 議事録

（○：委員、●：事務局）

○委員長 それでは、国立大学教育研究評価委員会（第 74 回）を開催いたします。本日は 14 名の委員の皆様が出席ということになっております。

なお、この場を借りまして御報告いたしますと、本委員会委員の武藤義人氏が退任されました。武藤委員の後任につきましては、本日は欠席となっておりますが、新たに小関敏彦氏が就任されております。また、機構におきましては 4 月 1 日付で異動がありました。事務局より御紹介お願いいたします。

● 事務局から御説明させていただきます。4 月の異動でございます。初めに、当機構の新しい機構長を御紹介いたします。服部泰直機構長でございます。

● 皆さん、おはようございます。この 4 月に機構長を拝命いたしました服部と申しま

す。よろしくお願いいたします。

この場を借りまして、御挨拶を若干させていただきたいと思います。

まず本日は、当機構の国立大学教育研究評価委員会の委員の皆様におかれましては、御多用のところ御出席賜りまして、誠にありがとうございます。また、日頃からの御協力、御助言等につきまして感謝申し上げます。

当機構は平成16年度の法人化以降、第1期から第3期中期目標期間に至るまで、国立大学法人及び大学共同利用機関法人の教育研究評価を様々に改善しながら実施してきたところでございます。令和4年度から国立大学法人及び大学共同利用機関法人は第4期中期目標期間を迎えており、第4期におきましても文部科学省国立大学法人評価委員会からの要請を受けまして、当機構が教育研究に関する評価を実施することから、本委員会に皆さま御出席いただいているところでございます。

特に第4期中期目標期間におきましては、文科大臣から示された中期目標大綱から、各大学がそのミッションに合わせて中期目標を選択する方式に変更されるとともに、中期計画にその達成目標としての評価指標をなるべく盛り込んでくださいという形に変更されてございます。当機構の評価につきましては、このような制度変更を踏まえながら適切に評価を実施してまいりたいと考えているところでございます。

今年度は、昨年度御審議いただきました、第4期中期目標期間の教育研究評価の基本方針であります「評価実施要項」に基づき、評価の公正性、透明性、また、法人の負担軽減にも配慮した具体的な評価方法の策定に向けて、さらなる御審議をお願いしたいところでございます。委員の皆様方におかれましては、この教育研究評価事業への一層のお力添えを賜りますようお願い申し上げます、私からの挨拶とさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

○委員長　引き続き事務局より御紹介申し上げます。

- 新たに着任しております西田憲史理事でございます。
- 続きまして、成相圭二評価事業部長でございます。
- 事務局より御紹介させていただくのは以上でございます。

○委員長　どうもありがとうございます。それでは、議事に入る場合に、まずは事務局から配付資料の確認をお願いいたします。

- 御説明させていただきます。今、資料共有をさせていただきました。今回の第74回会議の議事次第でございます。本日の議事は、その他を含めまして5点でございます。

これまでの主な経緯、達成状況評価、現況分析の方法と現況分析の結果を達成状況で活用することについて、その他、スケジュールを御紹介させていただきます。この5点を御議論いただきますのに配付資料といたしまして資料1から資料6まで、それに、参考資料といたしまして、参考資料1から参考資料9までを御用意しております。

事務局からは以上でございます。

○委員長 どうもありがとうございました。資料1の第73回の本委員会の議事録（案）につきましては、事前に各委員に確認いただいておりますので、確定とさせていただきたいと思います。

<議事（1）>

○委員長 それでは、審議に本日一つ目の議題となります、第4期中期目標期間における教育研究評価に関する主な経緯について、ご審議いただきたいと思います。

今年度の本委員会では、国立大学法人、大学共同利用機関法人の第4期中期目標期間の教育研究評価について、昨年度決定された評価実施要項の基本方針等に基づきまして、法人担当者用の実績報告書作成要領、評価者用の評価作業マニュアルの策定に向けて審議を進めていくこととなっております。

本日は、令和8年度に実施する4年目終了時評価において、各法人に求める自己評価と実績報告書への記載内容、評価者の評価方法の方向性などについて御審議いただきます。

それでは、審議に先立ちまして、第4期中期目標期間の教育研究評価に関する主な経緯について、事務局から説明させていただきたいと思います。

事務局より説明をお願いいたします。

● 御説明させていただきます。資料2について資料共有をさせていただいております。まず、第4期中期目標期間における教育研究評価に関する主な経緯でございます。簡単に御説明させていただきます。

令和8年度と令和10年度に第4期中期目標期間の評価を実施するにあたり、これまで取り組んできた内容でございます。令和3年度、令和3年6月、文部科学省において中期目標大綱の決定、続いて令和4年3月、文部科学大臣による中期目標の指示と中期計画及び評価指標の認可がなされました。令和4年度、意欲的な評価指標、業務実績評価に係る実施要領が決定されるとともに、文部科学省国立大学法人評価委員会から当機構に対して

教育研究評価の実施要請を頂戴しております。これを受けて令和5年度、令和5年12月本会議において、評価実施要項を決定いただくとともに、現況分析基本データにおいて、負担軽減のためにいただくデータを削減するところまでお決めいただいております。令和6年3月、文部科学省国立大学法人評価委員会において、業務実績評価実施方法の手引、意欲的な評価指標の再申請分が決定されております。

続きまして、昨年度の会議で決定した内容をもう一度簡単に御説明をさせていただくために資料2【別紙】を御用意いたしました。

本資料は国立大学教育研究評価の基本的な考え方として去年の時点で整理されているもので、まずは国立大学法人評価委員会からの要請事項として4点ございます。1点目は評価の実施要領等について、可能な限り早期に決定すること。2点目は評価関係業務の負担軽減の観点から、各法人から提出を求めるデータの精選を行うこと。3点目は現況分析の結果を中期目標の達成状況評価に活用しているが、その結果の検証をした上で必要に応じて活用の方法を見直すこと。4点目は評価結果について丁寧なフィードバックに努めることとでございます。

次は要請事項に基づいて昨年度の段階で決定した内容でございます。第4期で第3期と比べて変更があるところは黄色で塗り潰しており、変更は赤字で示されています。

まずは学部・研究科等の現況分析について、実施の時期は4年目終了時評価のみであることは第3期と第4期で変わりはありません。評価対象の現況分析単位として、第3期は教育・研究とも学部・研究科等でしたが、第4期の研究では教員の主たる所属組織に変更されました。

また、分析項目について、第3期では教育・研究ともに活動の状況、成果の状況と分けていましたが、第4期では、それぞれ一本化し、教育の状況、研究の状況で御了承をいただいております。

続いて、段階判定について、4段階の特筆、高い質、相応の質、質の向上が求められるは3期と4期で変わりません。研究業績水準判定について、代表的な研究業績において3段階のSS、S、S未満で、各法人からはSS、Sと思われる研究業績を頂戴して評価をすることも変わっていません。

データの見直しについては、第3期は入力データ集を作成するために296項目のデータを収集し、データ分析集として296項目のうち100項目を使用し、分子分母の関係で、46の指標で評価を行いました。第4期は、昨年度の時点で入力データ集は廃止をす

るとともに、指標数を28指標に、必要な60項目に精選いたしました。

続きまして、中期目標に関する達成状況評価について、まず段階判定は第3期と第4期で異なり、見やすく段差をつけて3期と4期を書き分けております。第3期は中期目標が大項目、中項目、小項目と体系化され中期計画がその下にございました。段階判定はそれぞれ6段階、6段階、5段階、3段階と判定を行ってきたところですが、第4期は中期目標大綱から中期目標を各大学が選択したことから、中期目標には大項目、中項目、小項目がございません。中期目標の下に中期計画があり、中期計画の下に、第4期から法律で設定が定められている評価指標が存在し、それぞれを6段階、5段階、3段階で段階判定をすることで御了承いただいております。

4年目終了時評価と6年目終了時評価の関係については、4年終了時評価の結果を変え得る顕著な変化を評価することは3期と変わりません。

意欲的な評価指標の扱いについて、意欲的な評価指標は4期から設定されており、この指標を達成した場合他の指標よりも高く評価するとともに、達成していない場合でもその取組や進捗を確認した上で評価することでお決めいただいております。

本日は、これらの既にお決めいただいたことに基づいて詳細を御検討いただくことになろうかと思っております。これまでの説明については、以上でございます。

○委員長 どうもありがとうございました。これについては既に皆様も御存じのこととは思いますが、ただいまの説明について御質問等ありましたらよろしく願いいたします。よろしいでしょうか。

○委員長 では、本日は基本的な考え方の資料2【別紙】を踏まえまして、具体的に色々と議論を進めたいと思います。

<議事(2)>

○委員長 議事で言いますと、2番目の第4期中期目標期間の達成状況評価の評価方法についてであります。本日の本題の1つ目ということになりますが、この方向性について御審議をいただきたいと思っております。

それでは最初に、本委員会のワーキンググループにおける検討結果につきまして、主査として取りまとめていただきました豊田副委員長より報告をいたします。

○ワーキンググループ主査 ワーキンググループでは、第4期4年目終了時評価の実績報告書作成要領と評価作業マニュアルを策定するため、中期目標の達成状況評価の評価方

法について、1、法人の自己評価の内容、2、法人に作成を求める達成状況報告書の記載内容、3、中期目標、中期計画、評価指標の判断基準、4、優れた点などの特記事項の抽出方法、5、中期目標、中期計画の段階判定の方法、6、意欲的な評価指標の取扱いに整理して、それぞれの方向性を検討しました。

検討にあたりまして、文部科学省国立大学法人評価委員会が直接評価する業務運営や財務内容等の評価の方法に準拠することを基本としつつ、これまでの評価実績を活かして、教育研究評価の特性を考慮しております。

具体的な内容につきまして、事務局より説明をお願いします。

● 事務局より御説明をいたします。ただいま資料共有いたしました資料3-1を含めて資料3-1から資料3-3を用いて、達成状況評価の評価方法の方向性について説明いたします。先ほどワーキンググループ主査から御説明いただいた検討事項6点を設定した上で、論点1で法人の自己評価と達成状況報告書への記載、論点2で達成状況評価における判断基準及び段階判定の方法に分けて御説明をいたします。

まず、資料3-1の論点1法人の自己評価と達成状況報告書への記載について、検討事項①[法人の自己評価の内容]でございます。方向性として、1つ目の○では、基本的には、文部科学省国立大学法人評価委員会が自己評価について定める内容に準拠するとしております。以下、資料記載の㉔から㉖の項目について、各法人に自己分析評価を求めてまいります。

簡単に見てまいります。【評価指標の達成状況】において、㉔（定量的な評価指標）では当該指標の数値目標がございますので、その実績を御報告いただきます。㉕（定性的な評価指標）では当該指標に関わる取組や活動の実績をお書きいただきます。㉖（自己判定）では当該指標の3段階の自己判定を行いますので、各法人の自己判定を付記いただきます。㉗（達成が見込まれない場合、その理由）では、達成が見込まれない指標、評価指標の自己判定がiになる指標について、その理由を頂戴します。※の箇所ですが、意欲的な評価指標の達成が見込まれない場合は取組の進捗状況を確認して評価を一律に下げないこととして御対応いただきます。㉘（特記事項）では当該指標に係る優れた実績・成果等を記入いただきます。

続きまして【中期計画の実施状況】において、㉙（当該中期計画のうち評価指標の設定がない事項の達成が見込まれない場合、その理由）では、計画はこういうことをすると書かれており、かつそれによって指標の数値を達成すると書かれている場合で、中期計画に

実施をすると書かれている内容について、もし行われていないような場合には御説明をいただくという趣旨でございます。㊦（その他）では当該中期計画のうちで評価指標の設定がない事項の実施状況及び優れた実績・成果を頂戴したいと思っております。

2つ目の○では、文部科学省国立大学法人評価委員会の評価においては、優れた点を提出する際に活用するため、優れた実績・成果が上がっているものの自己評価を求めているが、私どもの機構の教育研究評価では、後で御説明いたしますが、優れた点以外に特色ある点を抽出してお書きいただくという方向で進めていきたいと思っております。

検討事項②[達成状況報告書（実績報告書）への記載]でございます。1つ目の○でございますが、各法人の評価作業に係る負担軽減を目的として、国立大学法人評価委員会の様式と統一化、同じものを使うことを案としてお示ししております。2つ目の○でございます、それぞれの結果をその報告書にお書きいただくのですが、資料3－2で第4期の達成状況報告書の記載イメージを準備しております。

資料3－2では、文部科学省の様式に、緑枠と青枠を当機構で追加をしております。他に点線枠内に㊦から㊦まで、先ほど申し上げた法人にお書きいただく内容を記入しております。まずは緑枠のところでございます。評価指標の達成状況として、㊦の定量的な指標については指定欄に基準値と目標値及び実績等をお書きいただく。㊦の定性的な指標については定性的な評価指標の記載欄がございますので、ここにお書きいただく。㊦㊦それぞれに評価指標の自己評価をお書きいただくところがございます。㊦それぞれの自己判定をお書きいただく欄がございます。㊦、㊦、㊦、㊦については青枠の中期計画の実施状況の欄でお書きいただきます。

本様式を実績報告書作成要領等にお示しし、それぞれ記載ミスがないようにお書きいただくよう手続きさせていただきたいと思っております。

資料3－1の検討事項③の共有をお願いします。論点2 達成状況評価における判断基準及び段階判定の方法についてへと移ってまいります。検討事項③は[中期目標、中期計画及び評価指標の判断基準]でございます。

文部科学省が令和6年3月に実施した業務実績評価実施方法に関する説明会で使われた資料をお借りしお示ししております。

右上でございますが、定量的な評価指標の達成状況として、大きく上回っている場合、130%以上が目安であるとお示ししています。130%以上であればiiiと評価をする。ただし書として、130%以上であれば一律にiiiとするのではなく、基準値や目標値の設

定状況等を見ながら、当該評価指標ごとに判断をするということでございます。

右下にございます定性的な評価指標の達成状況については、文部科学省の資料において、取組の成否のみを達成水準として設定されている場合については、法人、評価委員会双方にとって、大きく上回っていることを客観的に説明することが困難であり、原則 ii の評価でどうかという説明がなされているところでございます。

検討事項③では○が2つございます。1つ目の○は、基本的には文部科学省の判断基準に準拠をすること。2つ目の○でございしますが、第4期より新たに導入された評価指標について、①の定量的な評価指標では、実績値が達成水準を大きく上回っている場合、文部科学省がお示しになられた数値と同じく130%以上を目安とし判定をiiiとする案でいかがか。ただし書以下は、一律に130%でiii判定になるのではなく、その基準値や目標値の設定状況や当該法人にとっての困難度等を踏まえて評価指標ごとに判断をするところでございます。

②の定性的な評価指標では、文部科学省がお示しになられたことと少し表現を変え、当該指標において定めた達成水準を達成した上で、さらに優れた実績・成果が認められた場合に判定をiiiとする案としています。定性的な内容、これを構築する制度をつくるというだけでiiiというわけではなく、さらに優れた実績・成果が確認された場合にiiiでいかがかという案を現在お示しているところでございます。

続いて、検討事項④[特記事項の抽出方法]について、1つ目の○でございします。基本的には、文部科学省の抽出基準のうち、優れた点として赤の①②の2つの事項、改善すべき点として青の①②の2つの事項がございします。優れた点、改善をする点を抽出することは準拠いたします。2つ目の○でございします。なお書きのところですが、第3期と同様に、優れた点として赤の①②の2つの事項に加え、現段階においては十分な成果は出ていないものの、個性を踏まえたユニークな取組であると判断されるものや将来的に成果が見込まれる（期待される）先進的な取組であると判断されるものにつきましては、特色ある点として抽出するところを3期に続いて継続してはどうかという案でございします。

検討事項⑤[中期目標、中期計画の段階判定の方法]でございします。

方向性として2つ○がございします。文部科学省で実施される段階判定に準拠をするというのが1つ目の○でございします。2つ目の○は、なお書きでございしますが、各段階における閾値について、第3期までの教育研究評価と同様、評価の透明性の観点から、あらかじめ示すこととする案といたしました。

この資料3-3を使って御説明をいたします。黄色い箇所でございます。1つ目の●のところ、中期計画の段階判定では、評価指標の判定平均に、優れた点、特色ある点、改善を要する点を勘案し、加算・減算して総合的に中期計画の段階判定をいたします。なお書きのところ、意欲的な評価指標については点数化の際に高く評価します。

2つ目の●でございます。中期目標の段階判定では、中期計画の判定平均を基に、目標を積み上げ方式で判定をします。

第4期の達成状況評価における段階判定として、まず、評価指標がございます。評価指標はi、ii、iiiの3段階評価でございまして、iii（大きく上回って達成）と評価しますと必ず「優れた点」を指摘するよう取り扱うことといたします。先ほども御説明させていただきましたが、ii（達成）の評価を受けたものであったとしても「特色ある点」として指摘される可能性があり、i（未達成）の評価となった場合には必ず「改善すべき点」として指摘することが案でございます。そして、中期計画の判定を行います際には評価指標の平均点を換算いたしますが、評価指標以外で「優れた点」「特色ある点（評価指標以外）」「改善すべき点」を加点・減点をさせていただく案でございます。これを基に中期計画の判定を5段階（V～I）で行いたいと思っているところでございます。

本日の案では〇〇以上〇〇未満という閾値が何点かはお示しをしておりますが、この案で本日、方向性を御了承いただければ、次回の本会議にはこの閾値のところをお示ししたいと考えております。

中期目標の段階判定については、中期計画で平均点を算定いたしまして、その点数により段階判定、ここの閾値を設定した上で中期目標の判定を行う方法にさせていただきたいと考えております。

少し説明が駆け足になって恐縮でございます。このように進めさせていただきたいところでございます。

資料3-1の検討事項⑥[意欲的な評価指標の取扱い]について、○のところでございますが、基本的には文部科学省の取扱いに準拠をいたします。具体的には以下のとおり、3点お示しをしております。1つ目、達成水準を満たした場合には「優れた点」として抽出をいたします。2つ目、達成水準を満たした場合には、他の評価指標に掲げられた達成水準を満たした場合よりも点数化の際に高く評価いたします。3点目、達成水準を満たしていない場合でも、取組に係る進捗を確認した上で評価をするという案にさせていただいております。

少々駆け足でございましたが、達成状況評価の評価方法の方向性、検討事項6点についての御説明は以上とさせていただきます。

○委員長 どうもありがとうございました。以上の点については、ワーキンググループのほうで当然逐一検討して、今日出てきているということであります。量が多いので、皆さんのほうで何か今気づいた点、あるいは意見、質問、こういうものがありましたらお願いしたい。これは審議で方向性を確立するということになりますので、よろしくお願いいたします。

ございませんか。どなたか手を挙げて結構ですし、いきなり話してもらっても大丈夫です。よろしいですか。かなり量も多くて結構複雑ではありますが、相応に練っていることは練っていると思います。また、議論する時間はあることはあると思いますけれども。特になければ次に行こうかなと思いますが、大丈夫ですか。

○ 資料3-3で青の矢印があると思いますが、評価指標の優れた点は平均点に反映されると書いてあるので、マイナス点は平均点に換算されず、全部iii点以上になるのかみたいな図に見えて、ちょっと混乱していて。さっき説明を受けたときには「優れた点」「特色ある点」「改善すべき点」は全部加算されるということでしたが。特出しの青の矢印が優れた点だけ書かれてあるので、ちょっと誤解されやすいかなと思いました。以上です。

○委員長 どうもありがとうございます。今の御質問に対していかがでしょうか。

● 事務局から御説明をさせていただきます。評価指標でiii、ii、iという点数がついた場合でございますが、iiiの場合だけ「優れた点」を平均点に反映されることで矢印を書かせていただきましたが、御指摘のとおりiになりました場合は改善すべき点を書かせていただきますので、iiiの場合と同じ扱いとなります。iのほうからも同様に矢印が伸びているのが御指摘のとおり正しいことになります。よろしければ、この資料は修正をさせていただきますと思います。

○委員長 ありがとうございます。先生、よろしいでしょうか。

○ はい、もちろんです。

○委員長 これでよろしいということですね。ありがとうございます。その部分は修正するということにさせていただきます。ほかはいかがでしょう。よろしいでしょうか。特になければ次に進ませていただきたいと思います。

○委員長 只今、御質問などいただき、ありがとうございました。今のご指摘はそれほど大きな修正ではないと思いますので、原案どおり第4期中期目標期間（4年目終了時）

における達成状況評価の評価方法の方向性はこういう形で進めたいということで、確定させていただきたいと思います。なお、先ほどのご指摘の箇所、字句修正等を含め今後修正が必要な場合は、私に御一任いただきますよう、よろしくお願いいたします。

<議事（３）>

○委員長 第４期中期目標期間の現況分析及び研究業績水準判定の評価方法について進みたいと思います。まず、ワーキンググループにおける検討結果について、主査より報告をお願いいたします。

○ ワーキンググループ主査 それでは、検討結果を報告します。ワーキンググループでは、学部・研究科等の現況分析、研究業績水準判定の評価方法について、１、教育と研究の現況分析における自己評価と現況調査表への記載内容、２、研究業績水準判定における自己評価と研究業績説明書への記載内容、３、教育と研究の現況分析における段階判定、４、研究業績水準判定における段階判定に整理いたしまして、それぞれの方向性を検討しました。

検討にあたりましては、第３期の評価方法等を基本的に踏襲しつつ、文部科学省国立大学法人評価委員会からの要請に基づきまして、法人及び評価者の負担軽減を図ることに留意させていただきました。

具体的な内容につきまして、事務局より説明をお願いします。

● 事務局より御説明をいたします。資料４－１から資料４－４を使って御説明をさせていただきます。恐れ入ります、かなり分量が多いので、少々説明時間を頂戴いたします。

資料４－１の「第４期中期目標期間（４年目終了時）における現況分析及び研究業績水準判定の評価方法の方向性について」という内容でございます。先ほどワーキンググループ主査から御紹介いただきました４項目を、教育と研究に分けているものがありますので、検討事項として６点、御説明をさせていただきます。この６点を先ほどと同じように、論点１の各法人が提出書類を記載していただくまでの論点と、論点２の提出いただいた後の評価に係る論点に分けて御説明をさせていただきます。

まずは論点１でございます。論点１の検討事項①[教育の現況分析における自己評価と現況調査表への記載内容]でございます。方向性としましては３点、○を付しております。１つ目の○でございます。各法人には、学部・研究科、教育の現況分析単位ごとに、

目的や特徴等に照らして、第4期中期目標期間における優れた取組及び特徴的な取組、並びにそれらの成果としての特記事項の抽出をお願いすることとさせていただきます。2つ目の○でさせていただきます。教育の現況調査表には、今ほど申しました特記事項等の記載を求めてまいります。3つ目の○でさせていただきます。特記事項の記載にあたりましては、教育活動に関するデータとして、現況分析基本データや当該学部・研究科で所有されているデータ等を活用していただきまして、具体的かつ客観的な内容となるようお願いをしたいこととさせていただきます。特記事項の記載に当たっての留意点として書かせていただいておりますが、その際に取組や活動の内容のインプットやプロセスだけではなく、実績や成果の内容のアウトプットやアウトカムを具体的かつ客観的に記載をお願いしたいと思っております。実績や成果の内容につきましては、第3期中期目標期間終了時から評価時点までの変化を具体的かつ客観的に記載を、これもお願いをしたいと思っているところでございます。

現況調査表の記載イメージを資料4-2で準備しておりますので、説明させていただきます。上段の緑色の箇所が教育の現況調査表のイメージでございます。1枚目がその現況分析単位の学部名が書かれた表紙、2枚目が現況分析単位の教育目的と特徴で、表紙が1枚、目的・特徴が1枚、あと教育の状況として特記事項をお書きいただきたいと思っております。

右上の緑色の吹き出しのところをご覧ください。第4期中期目標期間における取組や活動、成果の状況について、特記事項を記載していただきたいというのが本文の内容となります。記載にあたりましては、教育活動に関する様々な資料・データを活用して、具体的かつ客観的な記載をお願いしたいという案でございます。

その下、点線括弧内の記載ですが、本文の記載について、ここは素案という表現をさせていただいておりますが、1ページ1,200字と文字数もある程度指定をさせていただいてはどうか、本文の最大数を2ページとしてはどうかという素案でございます。本文のみで理解できるように記載を求めることは、この数値がこういう数値になったので非常に優れているというような具体的な記載も本文の中をお願いしたいというところでございます。図表等は別添として付けていただくことを可能といたしまして、ただ、この図表等についても2枚でどうかと、案としてお示しさせていただいております。また、上記以外の資料データの提出は不要とさせていただきまして、多くを提出いただいた場合でも、ちょっと厳しい表現でございますが、公平性の観点から参考としないというところを一度素案としてお示しさせていただきました。御意見につきましては、後でまた承りたいと思っ

ております。

資料4－1の検討事項②[研究の現況分析における自己評価と現況調査表への記載内容]について、教育と同じところが多くございます。1つ目の○でございますが、各法人には教育と同様に、研究組織の目的、特徴等に照らして、第4期中期目標期間における優れた取組、特徴的な取組並びにそれらの成果である特記事項の抽出をお願いいたします。ただし書でございますが、現況調査表とは別に、法人に提出を求めます研究業績水準説明書、後で御説明させていただきますが、研究業績水準判定を行うために教員の最大2割の業績でS、SSと思われる業績を頂戴しますが、この内容とは重複をしないようお願いをしたいというのが内容でございます。

2つ目の○について、研究の現況調査表には、教育の現況調査表と同様に、抽出された特記事項等の記載をお願いするとしております。3つ目の○で、特記事項の記載にあたりましては、教育の現況調査表と同様に、研究活動に関するデータとして、現況分析基本データ、当該研究組織等で所有するデータ等を活用して具体的かつ客観的な内容となるように記載をお願いしたいと思っております。

特記事項の記載にあたっての留意点として、教育と同様でございますが、取組や活動の内容のインプットやプロセスを具体的かつ客観的に記載をしていただく。実績や成果の内容のアウトプットやアウトカムは、第3期中期目標期間終了時から評価時点までの変化を具体的かつ客観的に記載することをお願いしたいと思っています。

先ほど同じ資料になりますが、資料4－2をもう一度、ご覧ください。資料の下半分の黄色の箇所になります。当然、教育と同じような構成ではございますが、研究の現況調査表の記載イメージでございます。現況分析単位ごとの表紙／目次が1ページ、研究目的・特徴をお書きいただくページが1ページ、本文につきましては、研究の状況として特記事項をお書きいただくという案でございます。

研究の第4期中期目標期間における取組や活動、成果の状況について、教育と同様でございますが、特記事項等を記載いただく。記載にあたっては、研究活動に関する様々な資料・データ（現況分析基本データ等）を活用いただいて、具体的かつ客観的に記載をいただくところは教育と一緒にございます。先ほどの繰り返しになりますが、※では、研究の現況分析におきましては別途実施される研究業績水準判定との重複を避けることを目的とおり、研究業績説明書の記載内容との重複がないようお願いをしたいと思っているところでございます。

その下の点線括弧の記載でございます。ここも本文の記載にあたっての素案ということでお示しさせていただいております。1ページ1,200字で、研究につきましては、先ほどの研究業績水準判定の内容とは重複を避けていただくというところから、教育より少しページ数を少ない案を御提示しております、最大1ページでいかがかという素案でございます。本文のみで理解できるように記載をお願いするものとし、図表等は別添にお付けいただくものとし、これは最大1ページでいかがかという案としております。上記以外の資料・データ（エビデンス）の提出は不要とし、提出された場合でも参考にしないという表現自体は、教育の現況分析調査表の記載と同じでございます。

資料4-1の検討事項③[研究業績水準判定における自己評価と研究業績説明書への記載内容]でございます。○印2点でございます。1つ目の○として、各法人には、第3期の研究業績水準判定と同様に、各研究組織の代表的な研究業績の選定をお願いいたします。代表的な研究業績といいますのは、研究業績水準判定の判断基準の学術的意義または社会、経済、文化的意義の側面におきまして、SS（卓越）とS（優秀）に該当すると自己評価をしていただいたものとさせていただきます。2つ目の○として、各法人が選定した代表的な研究業績については、研究業績説明書において、第3期と同様の記載を求めるものとさせていただきたいと思っております。

これについて別紙を御用意しておりますので、御覧ください。恐れ入りますが、今ご覧いただいている資料4-1において参考資料の6、7と書いておりますが、それぞれ参考資料の5、6と訂正させていただきたいと存じます。

参考資料の5について、（2020年度実施：4年目終了時評価）となっておりますとおり、第3期の資料を参考に今回お示しをしているところでございます。研究業績の水準判断の基準をお示ししております。説明させていただきたいところは、①学術的意義での判断基準と、②社会、経済、文化的意義での判断基準においてでございます。①を縦に見ていただきますと、SS、S、S未満という表現について説明させていただいておりますが、S未満として、Aは当該分野において良好な水準にある、Bでは当該分野において相応の水準にある、ここが標準的な研究業績という判断でございまして、Cでは上記の段階に達していない、としており、この段階判定の中から優れた業績を判断させていただきたい。また、各法人から御提出いただく業績数は全体の教員数の2割とし、SS、Sと自己評価した業績の提出をお願いする。当機構の判断としては3期と同様、今期もSSとSとS未満という判定で実施させていただく案でございます。

続きまして、参考資料6をお願いいたします。本資料も第3期で使用した様式を参考に、今回、参考資料としてご提示しているところでございます。研究業績説明書のイメージとしまして、法人番号、法人名等、研究の現況分析単位をお書きいただきました上で、選定した研究業績として、小区分等のあとに、SS、Sと判断された研究テーマをお書きいただき、その横に学術的意義のSS、Sと判断されるか、社会、経済、文化的な意義のSS、Sと判断されるかお書きいただく判断根拠の後、テーマに関する業績を3点までお書きいただいております。基本的には、第3期と同様の評価とさせていただきますので、この様式に沿った様式を次回以降お示しさせていただきたいと思っております。一部、評価する側とお書きいただく側で変えた方がよいのではないかという点がございましたら、次回少し修正した案をお示ししたいと思っております。

資料4-1に戻っていただいて、検討事項④[教育の現況分析における段階判定]について、ここから論点2（現況分析及び研究業績水準判定における段階判定の方法について）となります。

1つ目の○でございますが、第3期の現況分析と同様に、学部・研究科等の目的や特徴、特色等に即して総合的に分析し、「相応の質にある」を標準として段階判定を行うという案でございまして、2つ目の○でございまして、「優れた点」等の特記事項、教育活動に関するデータに基づく加点または減点の要素を踏まえて、4段階で判定する案でございまして、3つ目の○ですが、特記事項については3種類がございまして、優れた点は、優れた成果を出した取組であると判断されるものや、取組の結果、教育研究の質の向上が第3期の終了時点から比べて目覚ましい状況にあると判断されるものなどでございまして、特色ある点は、個性を踏まえたユニークな取組ものや、現時点では成果は十分ではないが、今後成果が見込まれる（期待される）先進的な取組であると判断されるものなどでございまして、改善を要する点は、工夫や努力等による改善が図られると判断できる場合等を、特記事項の内容としたいと思っております。

資料4-3を使って御説明いたします。まず上の欄、教育を御覧ください。「優れた点」等の特記事項、教育活動に関するデータ（現況分析基本データ等）に基づく加点・減点の要素を踏まえて総合的に判断をするところでございまして、判定区分として、特筆すべき高い質、高い質、相応の質、質の向上が求められるという4段階があります。加点の要素として、優れた点、特色ある点に選ばれたもの、教育活動に関するデータから加点の要素が見いだされた優れた実績は加点いたします。減点については、改善を要する点が認め

られた場合、教育活動に関するデータから改善を要する状況が見受けられた場合には、減点の要素として取り扱うところでございます。

資料4－1の論点2の検討事項④に戻っていただいて、4つ目の○でございます。教育活動に関するデータについては、現況分析基本データとともに、第3期教育研究評価と同様に、国家試験の合格率等の政府公表がされているデータについても共通の指標として活用をするという案としております。国家試験の活用状況として、司法試験、獣医師国家試験、医師国家試験、歯科医師国家試験、薬剤師国家試験、看護師国家試験、教員就職率関係、正規任用のみの教員就職率など、政府が発表しているものを指標としていきたいと思っております。

5つ目の○のところ、「なお」以下でございますが、評価者が現況分析を行う際の各指標の取扱いにつきましては、重要指標と分析指標の2区分とし、お示ししている2つの指標を重要指標としてはどうかという案でございます。教育の指標のうちの5番目（指標番号 E05）である入学定員の充足率、10番目（指標番号 E10）の、入学者のうち標準修業年限×1.5年以内での卒業・修了者数を入学者数で割った指標でございます。

続きまして、検討事項⑤「研究の現況分析における段階判定」でございます。1つ目の○は、第3期の現況分析と同様に、研究組織の目的や特徴、特色に即して総合的に分析し、「相応の質にある」を標準として段階判定を行います。2つ目の○でございます。この際、研究業績水準判定結果を重要な判断材料にした上で、さらに「優れた点」等の特記事項、研究活動に関するデータに基づく加点・減点の要素を勘案して、4段階判定をしたいという案でございます。

3つ目の○を御説明いたします。特記事項については、教育の現況分析と同様、「優れた点」「特色ある点」及び「改善を要する点」の3種類といたします。ただし書でございますが、法人から別途提出される研究業績説明書の記載内容と重複がないように抽出することがございます。

資料4－3に移り、下半分の研究を御説明いたします。研究業績水準判定結果を重要な判断材料とし、「優れた点」等の特記事項、研究活動に関するデータに基づく加点・減点の要素を勘案して総合的に判断する内容としております。判定区分は教育と同じく4段階でございます。

研究業績水準判定結果を重要な判断基準とすることを図示しますとこのような示し方となりまして、教育とは異なります。まず、研究業績水準判定の結果、これを重要な要素と

し、さらに加点の要素・減点の要素を加味して４段階判定する。少々教育と重視するところが違ってまいりますので、重視する内容も違ってくる内容となっております。

資料４－１の検討事項⑤[研究の現況分析における段階判定]に戻ります。４つ目の○でございます。研究活動に関するデータについては、現況分析基本データ、研究の１から１６までの項目を共通の指標として活用いたします。この際に、重要指標と分析指標の２区分とし、下の２指標を重要指標として取り扱う案でございます。研究の１５番目の指標（R15）、本務教員あたりの外部研究資金の金額、研究の１６番目の指標（R16）、本務教員あたりの民間研究資金の金額でございます。

５つ目の○でございます。第３期の現況分析から導入いたしました研究活動に関する資料については、第４期においても研究活動に関するデータの一つとして、論文数等のアウトプットから研究活動の活性度を評価するために、第４期も作成いただいて活用させていただきたいという案でございます。ただし、本データの様式については、法人の作業負担を考慮させていただきまして、簡素化を図るなどの改善を図る予定でございます。

参考資料７をご覧ください。研究活動状況に関する資料、これも２０２０年実施のもので、第３期で活用した資料を参考にお目にかけるということでございます。研究活動に関する資料として人文科学系の様式をお示ししております。人文科学系の研究活動に関する内容を把握するためには、この内容で各法人から状況を確認させていただくことがよいだろうとこの様式を使ったところでございます。先ほど申し上げましたように、第４期では法人の作業負担の軽減を勘案いたしまして、少し共通的な部分に限定をするような形で、例えば著書とか論文数とか、学系共通にお書きいただくことがよろしいのではないかとご検討いただきまして、第４期用の様式を次回以降でお示しさせていただきたいと思っております。

資料４－１に戻り、検討事項⑥[研究業績水準判定における段階判定]でございます。第３期の研究業績水準判定と同様に、参考資料６の様式で各法人から提出された研究組織ごとの代表的な研究業績については、当該研究業績に関する書誌情報（被引用数等）を当機構で情報を引っ張ってまいりましてマッチングさせ、学術的意義、社会、経済、文化的意義の側面から、総合的に３区分、ＳＳ、Ｓ、Ｓ未満で判断をさせていただく案でございます。

以上が資料４－１の検討事項６でございました。

続いて資料４－４を御説明いたします。「１．第４期の現況分析及び研究業績水準判定

における教員数の取扱い」について案を示しました。まずは教育の現況分析における学部・研究科等の本務教員数の取扱いでございます。1つ目の○でございますが、第4期の現況分析（教育面）では、現況分析基本データ（指標）に用いる教員数のデータとして、先に指標を御検討いただきました際に、学校基本調査の項目でございます本務教員数を用いることで資料化させていただきました。また、2つ目の○でございますが、文部科学省国立大学評価委員会からの要請事項に基づき法人の負担軽減を図る観点からも、学校基本調査による本務教員数を用いることといたしました。

3つ目の○については下線を引いてございますが、大学設置基準の改正に伴いまして、学部等に必要な教員数の定義といたしまして、新たに基幹教員が学部段階では導入されておりますし、経過措置として従前の専任教員としてカウントされている法人も残っていると認識しております。このような状況を踏まえて、法人の御判断で当該学部・研究科等に適切な教員数の定義を選択することができるよう、私どもからすると本務教員だけでなく実情に合った柔軟な対応もさせていただきたい案でございます。

4つ目の○については、実績報告書作成要領の現況分析基本データに関する記載にこのように取扱うことを明記いたしますとともに、各法人の御担当の方には本年度作成いたします「Q&A」を通じて伝わるように、可能な限り具体的、分かりやすく周知したいと考えております。

5つ目の○でございます。本年度、現況分析の基本データシステムについて文部科学省から予算を頂戴しまして開発しているところですが、このシステムにおいても、今御説明した定義で対応できるよう設計することで進めさせていただきたいと思っております。

次の「2. 研究の現況分析における研究組織の本務教員数の取扱い」でございます。1つ目の○について、第4期の現況分析では、現況分析基本データに用いる教員数のデータとしては本務教員を用いることとしております。2つ目の○でございます。第3期の現況分析（研究面）では、学部・研究科が基本的な研究の評価対象の単位であり、例えば、いわゆる教教分離をしている法人、大学については、単位によっては本務教員数が学校基本調査の帳票に基づくゼロになってしまうケースが実際にございました。このような場合には、第3期についても、適切な教員数の定義のデータとして各法人から提出をお願いしていたところでございます。

3つ目の○でございます。第4期の現況分析については、文部科学省の決定により、評価対象である研究の現況分析の単位が教員の主たる所属組織に変更となったことから、第

3期の本務教員数ゼロのようなケースも解消されていくのではないかと考えているところです。

4つ目の○でございます。「しかしながら」以下、第4期においても、教育組織と教員の所属組織が分離していない場合とか、法人が学部・研究科等での分析を希望するような場合については、従前どおりの分析単位とすることも可能となっていることを踏まえて、教育の現況分析の場合と同様、本務教員数では適切ではないと各法人が御判断する場合には、当該研究組織に適切な教員数の定義を選択することができるという取扱いでいかがか、柔軟に対応させていただくことでどうかとの内容でございます。

5つ目の○については教育と同様でございますが、実績報告書作成要領やQ&Aで、この内容は明記をしていきたいと思っているところでございます。

6つ目の○については現況分析基本データシステムを構築しているところですが、対応できるシステムで構えを取っておく案とさせていただいております。

続きまして、「3、研究業績水準判定における研究組織の専任教員数の取扱い」でございます。

1つ目の○でございますが、第4期の研究業績水準判定においても、各研究組織が提出できる研究業績数は、専任教員数の20%を上限とすると評価実施要項にそう記されているところでございます。

2つ目の○でございますが、この専任教員数について、第3期の研究業績水準判定では、国立大学法人評価委員会が指定された研究の現況分析単位を指定する際の基本的な考え方が「学部・研究科」となっていましたが、実質的には教員組織になっているケースなど多様化しており、専任教員の考え方を参考に運用しておりました。

3つ目の○でございます。しかし、第4期においては、研究の現況分析単位を指定する際の基本的な考え方が「教員の主たる所属組織」となりました。ここで研究の現況分析単位として、より適切な分析単位の指定が可能となった一方で、専任教員数との整合性がとれないケースが増えてくるのではないかと想像しているところでございます。

4つ目の○ですが、下線を引いてございます。第4期においては、いわゆる教教分離や全学的な研究組織の設置などの多様化が進んでおり、全ての研究の現況分析単位に対して、教員数の定義を一律に設けることは難しいのではないかという判断の基に、各研究組織の特性に応じまして、法人の御判断で当該研究組織に適切な教員数の定義を選択することを明確にしたい案でございます。先ほどの2点と同じように、柔軟に実態に応じて教員

数を設定していただくことで運用したい内容でございます。

5つ目の○では、このことを明確にするために、提出できる研究業績数の算定における記載の資料において、「専任教員数」の文言を今後用いないこととし、この取扱いについては、教育と同様、実績報告書作成要領や法人担当者の方に御覧いただくQ&Aでお示ししたいと思っております。

非常に長い説明となりました。資料4-1から4-4を使いまして、現況分析と研究業績水準判定の評価方法について御説明させていただきました。御審議お願いいたします。

○委員長 どうもありがとうございました。なかなか複雑であると思いますが、今の説明を伺い、それを踏まえて、第4期4年目終了時評価における現況分析、研究業績水準判定の評価方法の方向性について御審議いただきたいと思います。事務局からの説明も含めて、御意見や御質問がありましたらお願いいたします。

○ 一つ伺いたいのですが、資料4-1の5ページに、現況分析基本データの研究の重要指標として研究資金の金額が出ております。ちょっと私が分からなかったことは、研究資金というのに対して、科研費などですと例えば私が1,000万もらって500万をほかの大学の先生に研究分担者としてお願いする場合には、実質は500万しか残らないんですけど、実際どのようにこの研究資金をカウントするか分からなくて教えていただきたいと思っております。

○委員長 よくある話ですよ。事務局、お願いいたします。

● 事務局から回答させていただきます。先に申し上げますと、大学がどのように整理されているかによって変わるところはあるかとは思っておりますが、できるだけあまりばらつきがないように整理したいとは思っております。

● 科研費の場合で申し上げますと、文部科学省あるいは日本学術振興会の方で最初から分けて渡すタイプのものと、申請者である教員の所属する大学に一旦お金が入って、それを事務的に分配するという形をとる場合と、多分2種類、科研費の場合はありますが、委員が今心配されているのは後者の場合だと思います。

○ はい、そうです。

● 後者の場合は、恐らく大学としては多分分離していないので、大学が事務的に整理し提出すると、多分全額が大学で獲得したという形になると思われます。それは、あくまでグループ研究といっても分野によって大分差があるので何とも言えませんが、人文系のような場合に、グループで大きい金額の科研費を取って同等の金額で分配する場合もある

と思いますが、それは代表者が誰でそれをどうやって申請したかというところに重きがあるので、科研費の場合はその代表者のところにお金が行く形になると認識しております。このことに関して大学に細かく分けてくださいと言うことは可能ですが、それを実施すると多分事務の決算上の管理からかなり離れた話になり、事務の手間もかなり増えるので、機構としては大学の資料としての整理の段階で提出していただきたいと思いますが、問題でしょうか。

○ 結構、取りまとめの研究代表者が多そうな部局と少なそうな部局、例えば若い研究者が多い部局があるというイメージがあります。分配金額が多い部局と少ない部局とでは不公平感が出てくるような気がするので、多分、御質問があるんじゃないかと思います。ですので、少なくとも方針を決めておいていただいたほうがいいのかなと思いました。

● 少なくとも3期のときも同じやり方をしていますが、この点について質問はなかったと記憶しています。

○ 分かりました。あと、参考資料6ですが、これは多分第4期も同じような様式を使うと思うんですけど、最近、論文のページがない論文が結構あります。いわゆる論文番号というんですかね、例えば6桁の数字か何かで、昔だったら1ページから30ページとかとなるんだけど、それが1、2、3、4、5、6という論文番号に変えているようなジャーナルも結構あるんですけど。建前ですけど、ページ、カンマして論文番号とか、何かそういうふうにしたほうが、これは質問を減らすというだけの意味なんですけど、いいかなと思いました。これはちょっとマイナーな話です。

● ありがとうございます。今回お示しをしたのが第3期の研究業績説明書でございますので、次回のこの委員会にお示しをするにあたって、まず1度ワーキンググループにお示しして、ワーキンググループの委員からも細かく御意見を頂戴しながら説明書の調整をさせていただきたいと思っております。このお答えでよろしいでしょうか。

○ はい、結構です。ありがとうございます。

○委員長 どうもありがとうございました。ほかに何かありましたらお願いいたします。どうぞ。

○ 資料4-1について、資料の内容の並びが、教育、研究、研究業績、教育、研究、研究業績の形になっています。資料の記載イメージのところで違いが認識できるようになるんだとは思いますが、実際に何をするのか非常に分かりづらいような気がするのですが。

○委員長 はい、お願いいたします。

● 恐れ入ります。資料の方向性、いわゆる順番的なところが少し分かりにくいという御質問ということでよろしいでしょうか。重複する部分もそれぞれ教育と研究に分けて書いたことから、同じことがかなり繰り返されているようなところがありましたし、一部だけ違うような資料となっているかなと作成した事務局側も思っているところですが。

○ そうですね、資料４－１には論点１、論点２、論点ごとに教育と研究が書かれている。内容としては、教育では、論点１は特記事項の抽出を、論点２は教育の段階判定には様々な指標・データを含めている、例はこのようなものがあると示している。研究において、論点１は判定には現況分析の判定、研究業績の判定の２種類がある。論点２は業績判定としてはＳＳ、Ｓ、Ｓ未満があり、指標・データとして研究費等が示されている。このように教育と研究は内容が異っており、教育、研究、研究業績、教育、研究、研究業績の並びになっています。検討事項①と②、④と⑤は、教育と研究で同じような記載となっているため、論点ごとに教育・研究をまとめた書き方ではちょっと分かりづらい資料だと思いました。

● すいません、この書類は、まず論点１として、法人側に記載していただきたい書類の書式、どういう形で提出をお願いするかということがまとめてあり、その中でまず検討事項①として教育、検討事項②として研究、検討事項③として研究水準判定という３種類でございます。その次の論点２として、それを用いて評価委員会がどう段階判定をするのかがまとめてあり、論点２の中がやはり検討事項が３つに分かれており、④教育と⑤研究、それから⑥研究業績水準判定という形で記載をされており、大きく言うと前半部分が大学側にどう書いていただくか、後半部分は評価委員がどういうふうにするかということが、それぞれ３種類について書いてあるというのがこの資料の構成になっています。

○ 資料４－１において、論点ごとに教育・研究を一緒にしているけど、教育・研究ごとに分けたら何か問題がありますか。問題がないなら教育・研究で分けてもよろしいのではないのでしょうかということが先ほどの質問です。

● この資料を作るにあたって、教育だけは教育だけに分けて、研究は研究だけに分けたほうが分かりやすいというお話でしょうか。

○ そうですね。書類として見たときに、論点１では①、②、③があり、こちらの研究者の立場で見ると、教育、研究、研究、論点２の④、⑤、⑥は教育、研究、研究となっているときに、それぞれ教育、研究がありますので、論点より教育と研究で分けたほうが見

やすいんじゃないかなと思っただけですけども。

● 整理の仕方としては、こちら側の整理はまず①、②、③は大学側が書く書類のことを整理して書いたもので、教育、研究、水準判定の３つに分かれたものが混ざっているのがこの形になっています。後半④⑤⑥は評価委員会がどう判定するかという形で整理しました。先生がおっしゃるように、逆に、教育、研究で書き方と段階判定というふうに分けると、①と④をセットに、②と⑤をセットというふうに分かれていく形だと思いますので、ちょっと整理の仕方が違った、先生の意図と違うということだろうと思います。

最終的には、この方向性に基づいて大学向けの実績報告書作成要領をつくっていきますので、その中では教育と研究と研究水準判定の３つを分けて書くことになりまし、評価委員会の評価方法のほうも評価作業マニュアルがつくられていきますので、その中で分けて書くことになるので、機構側の意図としては、今後作っていく資料としての整理として、論点１と論点２というふうに大きく分けさせていただいたところがございます。そういう意図でこのような形で示させていただいていることを御理解いただければと思います。

○委員長 委員会では全部見なければならぬのでこういう記載になるという御説明だと思いますが、よろしいでしょうか。当事者からして分かりやすいかどうかの方が大事ですね。確かにほかにもございますでしょうか。大丈夫でしょうか。

いろいろ御質問、御意見いただきまして、ありがとうございました。原案どおり、第４期４年目終了時評価における現況分析及び研究業績水準判定の評価方法の方向性について確定したいと思います。なお、字句修正等を含め今後修正が必要な場合には、私に御一任いただきますようお願いいたします。

<議事（４）>

○委員長 それでは、次の議事（４）に進みたいと思います。第４期中期目標期間の達成状況評価における現況分析結果の活用についてであります。これについて御審議をお願いいたします。まず、ワーキンググループの検討結果について、主査より報告をお願いいたします。

○ワーキンググループ主査 それでは検討結果を報告いたします。ワーキンググループでは、第４期の達成状況評価における現況分析結果の活用につきまして、中期目標の大綱化や選択制導入に伴う評価方法の変更を踏まえて検討しております。具体的な内容につき

まして、事務局より説明をお願いします。

● 事務局より説明いたします。資料5について、第4期の達成状況評価における現況分析結果の活用についての案でございます。活用（その1）と活用（その2）をお示ししております。活用（その1）ですが、第3期までの教育研究評価と同様に、中期目標の達成状況評価において、教育研究の質の向上に関わる事項を適切に評価するため、評価者は中期計画の実施状況を評価する際に、法人の主要な教育研究組織である学部・研究科等の現況分析結果を適宜参照していただく活用が行われるのは3期と変わらない、第4期もそうっております。

活用（その2）でございますが、第3期の教育研究評価では、中期目標の法人全体の教育研究活動を網羅する項目として、大項目、中項目がございましたので、教育に関する目標及び研究に関する目標を判定する際に、主要な学部・研究科等の教育もしくは研究の現況分析結果を、全法人統一的に加算・減算をすることができたという事実を、1つ目の○で説明しております。

2つ目の○でございます。一方、第4期では中期目標大綱から、各法人が自らの目指す方向性を踏まえ、特に変革を進め、特色化を図る項目を選択し、中期目標とする方式に変更されておりますから、法人の中期目標は、必ずしも法人全体の教育研究活動を網羅するような形になっていないということでございます。

3つ目の○、したがって、第4期の教育研究評価においては、第3期と同様に、現況分析結果を達成状況評価へ加算・減算するという形で活用することは、全く3期と4期の体系が違いますので困難と考えるところでございます。「そこで」以下、下線を引いた箇所でございます。第4期の達成状況評価では、その評価結果において中期目標（大綱項目）ごとの達成状況とともに、法人の教育研究の質の向上に関する事項を総括するものとして、法人の重要な教育研究組織である学部・研究科等の現況分析結果を記載するものとするという下線部分につきまして、具体的にどのようなことになるかについては次頁をご覧ください。まだイメージというところですが、中期目標に関する達成状況の評価結果をこのような形、平均値で最終的にお示ししてはどうか、上段に中期目標に関する達成状況として、【3】とか【4】とかという評価がございますが、この中期目標の判定とは別に、達成状況報告書に、学部・研究科等の現況分析の結果として、教育の状況：教育の水準を含むという項目で、判定としては平均点を示させていただくという活用の方法でいかがかという案でございます。例えば、10数学部、大学を構成する学部ごとに現況分析結果を書

くことも方法としてないわけではございませんが、現況分析の結果として別途報告書は作成いたしますので、詳細な内容はそちらを御覧いただくという考え方の下で、達成状況の評価結果への反映の仕方としては、ここでは教育を例に出しておりますが、学部・研究科等の現況分析の結果は現況分析単位ごとにございますが、現況分析結果の平均点を達成状況の評価結果に付記するという活用の内容でいかがかと。第４期の現況分析結果の活用についての案でございます。

資料５の説明は以上でございます。

○委員長　　どうもありがとうございます。ただいまの御説明は第４期の達成状況評価における現況分析結果をどう活用するか、どう発表するかという問題です。このことについて御審議いただきたいと思います。今の説明も含めて、御意見、御質問がありましたらよろしく願いいたします。いかがでしょうか、何か御質問がありますでしょうか。第４期は第３期と違うので、質問があるような気もしなくはありませんが。

特になければ、よろしいですか。これについては他の記載もある意味そうですけども、改めてこれを踏まえてもう一度精査するということなるとは思います、基本的にはこれでいきましょうという方向になると思いますが、よろしいでしょうか。

では、原案どおり第４期の達成状況評価における現況分析結果の活用というものを確定したいと思います。なお、字句修正等を含め今後修正が必要な場合には、私に御一任いただきますようによろしく願います。どうもありがとうございました。

<議事（５）>

○委員長　　それでは、最後になりますが、議事の（５）になります。今年度のスケジュールについて、事務局から説明をお願いいたします。

●　御説明をさせていただきます。資料６になります。令和６年度のスケジュール、今年度、３月までのスケジュールをお示ししているところでございます。

６月、７月、２度のワーキングを経まして、本日、当委員会で方向性について御議論をいただきました。今日御議論いただいて方向性を得ましたので、８月にここで書かせていただいております実績報告書作成要領の素案、評価作業マニュアルの素案を形としましてお示しをした上で、ここでは９月下旬から１０月と書かせていただいておりますが、本委員会を再度開かせていただきまして、御意見を頂戴したいと思っております。９月から１０月の本委員会後には、昨年度の要項と同様でございますが、約１ヶ月の期間を設けま

して、作成要領と評価作業マニュアルに係るパブリックコメントを実施したいところがございます。このパブリックコメントでいただいた御意見を踏まえて、修正する箇所も出てくるかもしれませんが、再度12月、年内にワーキングを経まして、1月に3回目の本委員会を開かせていただきまして、作成要領と評価作業マニュアルの成案を得たいと思っていますところがございます。

なお、各法人の評価の実務担当者の方に決まった内容の御説明をさせていただき説明会までを年度内に終えたいというスケジュールで今後進んでいきたいと思っております。

スケジュールの御説明は以上でございます。

○委員長 どうもありがとうございました。これはスケジュールですので、こういうふうにやるのかなということでもあります。

以上で本日の審議は終了いたしました。皆さんのほうから何かありましたら。
特に大丈夫でしょうか。言い忘れたことが特になければいいですけど。

それでは、今回の議事に関しましてその他修正が生じた場合は、私に御一任いただきますようによろしく願いいたします。

それでは、本日の会議は閉会とさせていただきます。長時間にわたり大変ありがとうございました。

— 了 —